

支援金詳細

松山市コワーキングスペース利用支援補助金

市内の起業家等の活動を支援し、多様な働き方を促進することを目的として、起業準備又は創業3年以内の事業活動のために、本市の認定を受けたコワーキングスペースを利用する者に対して、補助金を交付します。

地域	愛媛県松山市
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	起業・創業 / 設備投資
対象	起業準備又は創業3年以内の事業活動を目的として本市の認定を受けたコワーキングスペースを利用する者 市内に本店もしくは本社を有する法人又は市内に住民登録のある個人
公募期間	～
上限金額・助成金	月3万円、補助率1/2
給付要件	補助対象経費：本市の認定を受けたコワーキングスペースの月額利用料金 補助対象期間：本市の認定を受けたコワーキングスペースの利用を開始した日が属する月から起算して、利用料金が発生しない期間を除く最大6月の期間 認定施設の要件：市内に設置された施設であること。月額の利用料金が設定されていること。オープンスペースが整備されていること。インターネット環境が整備されていること。
その他	
問合せ先	企業立地・産業創出課 産業創出担当 電話：089-948-6550
URL	https://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/sangyo/chusyoukigyou/coworking_r6.html